

小地域福祉活動事例集

Vol.2



社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

平成20年3月発行

はじめに

小地域福祉活動とは、自治会や小学校区など生活の場である身近な地域を単位として、誰もが安心して、生きがいをもって生活できる地域づくりのために、住民が力をあわせて、また、社会福祉協議会等の専門機関と協力しながら、地域の福祉課題の解決を目指して進める住民主体の福祉活動です。

小地域福祉活動には、住民の福祉学習・啓発活動、福祉問題発見活動、ふれあい・交流活動、見守り・助け合い活動などがあります。滋賀県では、特にふれあい・交流活動の一つとしての「ふれあい・いきいきサロン」の取り組みが顕著で、高齢者サロンをはじめとして、子育てサロン、障害者サロンなど、県内約1,500の地域で特色ある活動が展開されています。

この事例集では、滋賀県内で取り組まれているサロンや助け合い活動、マップづくりなど、6事例について、それぞれの地域の特色や課題に応じて、自分たちでできることを考えながら活動されてきた経過や現状とともに、取り組むなかでの気づきや思いを紹介しています。

これらの事例を通して、これから自分の住む地域で福祉活動を推進されようとしている、あるいは既に活動されている民生委員児童委員、福祉推進員、福祉委員、自治会役員、ボランティアなどの方々が、小地域福祉活動をすすめていくうえで大切な視点やポイントを感じとっていただき、今後の活動の参考にしていただければ幸いです。

目次

小地域福祉活動の内容	2
事例1 大津市「さくら福祉の会」	3
～月に半日のボランティアで細く長くをモットーに	
事例2 草津市笠縫東学区社会福祉協議会	5
～無理なく参加できるボランティア委員の仕組みづくり	
事例3 高島市安曇川町「おしゃべり会」	7
～“食”を通して生まれる地域の方とボランティアとのふれあい	
事例4 米原市寺倉福祉会	9
～住民同士の“絆”は、地域の宝。互いを気遣いあえる地域でありたい。	
事例5 安土町四ノ坪「よろずの会」	11
～みんなが「よろずの会」のメンバーに	
事例6 甲良町「住民ふくし会・ラポール金屋」	13
～住民同士がお互いに助け合うことをお手伝いする団体です。	



小地域福祉活動の内容

1. 住民の福祉学習・啓発活動

地域住民が社会福祉への関心をもち、福祉活動に参加する気持ちを高めるための学習や啓発をする活動です。具体的には、空き缶拾いや公園の清掃などの「美化活動」、講演や地域の福祉課題について話し合うことにより地域住民の社会福祉への理解を深める「福祉講座（体験講座）・ボランティア講座の開催」、福祉委員会の活動の様子や福祉講座の内容などを伝えることにより社会福祉への理解をすすめるための定期的な「広報誌の発行」などがあります。

2. 福祉問題発見活動

地域の福祉問題を発見、把握する活動です。問題について住民がともに考え、課題を共有し、協働するために大切な取り組みです。具体的には、地域住民が地域で感じていることや起こっている問題について話し合う場である「小地域懇談会」、近隣の助け合い活動や日常の見守り、緊急時の素早い対応のために、自分たちの地域に民生委員児童委員や一人暮らしの高齢者など、どのような方がいるのかを地図に落とすことによって整理する「福祉マップ（地図）づくり」、地域住民の社会福祉に対する意識や福祉課題を把握するための「意識調査・実態調査」などがあります。

3. ふれあい・交流活動

地域住民同士がふれあい、交流する活動を通して、つながりや地域での居場所をつくるための活動です。地域の福祉問題を発見・把握し、新たな活動へ展開したり、見守り活動の役割も果たしたりする大切な取り組みです。具体的には、誰でも気軽に参加でき、地域住民のふれあいやつながりづくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」、子どもや高齢者、障害者との交流やつながりづくりを進める「ふれあい交流」、「孤食」をしている方が一緒に食事をすることによって仲間づくりにつなげる「ふれあい食事会（会食会）」、「つどい」、「子育てサークル」などがあります。

4. 見守り・助け合い活動

地域住民のお互いさまの活動です。「ちょっと助けて」と気軽に言える関係づくりを進めることによって、支援を必要とされている方の地域からの「孤立」も防ぐことができます。具体的には、ボランティアによるお弁当の配食活動や郵便配達員、新聞配達員による「安否確認」、高齢者の一人暮らしのゴミ出しを近隣住民で手助けするといった「助け合い活動」などがあります。

小地域福祉活動の内容	活 動 例
1.住民の福祉学習・啓発活動	○美化活動 ○福祉（体験）講座 ○ボランティア講座 ○広報誌の発行
2.福祉問題発見活動	○小地域懇談会 ○福祉マップ（地図）づくり ○意識調査、実態調査
3.ふれあい・交流活動	○ふれあい・いきいきサロン ○ふれあい交流 ○ふれあい食事会 ○つどい ○子育てサークル
4.見守り・助け合い活動	○安否確認 ○助け合い活動

※それぞれの活動を別々にする必要はなく、複数の活動を組み合わせて一緒にすることも有効です。
（例えば、「ふれあい・いきいきサロン」で「ふれあい食事会」をするなど）

大津市「さくら福祉の会」

～ 月に半日のボランティアで細く長くをモットーに ～

地域の概要

「さくら福祉の会」(以下、福祉の会)が属する桜馬場自治会は、旧東海道や旧膳所城にも近く、古くからの町並みが残る部分とJR線を挟んで国道1号沿いに新しい住宅が建つ部分の両方で構成されています。約320世帯、750人ほどが暮らし、そのうち70歳以上が150人を超え、3人に1人が60歳以上と、高齢化が進んでいます。

きっかけは、阪神・淡路大震災

福祉の会は、自治会内の地域福祉活動組織として平成8年にスタートしました。町内の高齢化が進んできたことと、前年に起こった阪神・淡路大震災がきっかけでした。

最初は、もし私たちの町で同様の震災が起こった時、皆さんをお助けできるだろうかとの思いから、地域福祉(支えあい活動)について、自治会役員、民生委員児童委員および福祉委員が定期的に会合を持つようになりました。



「福祉講座」では毎回関心の高いテーマを取り上げています

同時に、自治会で「福祉のまちづくり」と「防災」を二本柱に、年間10万円の予算が計上されました。

この予算を使って「私たちに何ができるだろうか」ということを話し合い、他の地域の先進事例なども参考にしながら検討した結果、70歳以上の希望する人を対象に、毎週木曜日に定期的に電話をかけて近況を確認する「ホットライン」事業を最初に開始しました。

ボランティアで運営される活動

現在、福祉の会では様々な活動に取り組んでいますが、全体の枠組みは福祉推進委員会で決定し、それぞれの活動の実施方法は、ボランティアが自分たちで決めて行っています。

活 動 名	開催回数	活 動 概 要
福祉推進委員会	毎月1回	地域福祉計画に基づく福祉に関する事項の検討と推進
福祉連絡会	偶数月	見守り支えあいのネットワークづくり、情報交換
ホットライン	毎週1回	高齢者や要見守り者の安否確認・現況を記録、2名ずつ交替
お手伝いボランティアの会	24時間受付	受付用携帯電話を交替で管理
喫茶さくら	毎月2回	住民のふれあいと憩いの場として自治会館内で開店
IT教室	毎週1回	住民向けパソコン講座
さくらだよりの発行	隔月	町内行事、トピックスを広報
福祉講座	年2～3回	住民の関心やニーズに合ったテーマ設定
ボランティア研修会	年1回	外部への研修
外部団体との交流会		要請があれば対応
自治会主催行事への協力		敬老会、地藏盆、町内旅行等
誕生会	奇数月	70歳以上が対象
午後のサロン	各木曜日	第1週:趣味の会 第2週:マージャン 第3週:カラオケ 第4週:ヤングママの会

このように、年間を通して多彩な活動を展開することで、選択肢を増やし、より多くの方が参加できるようにしています。

いずれの活動においても、特定の人の負担とならないよう、福祉の会のモットーを「細くっていい長く続けようみんなで・・・」と定め、「月に半日のボランティア」の募集をすすめてきました。この時間帯ならやってもいいよ、とおっしゃる方は福祉委員や民生委員に連絡してもらいます。楽しみながら参加できる活動をめざし、常に工夫しています。

基本的考え方と地域福祉計画づくり



市の補助金を活用して作成した計画書とまっぷ

福祉の会の基本的考え方のひとつとして、誰でもいつかは歳を取り、誰かにお世話をかけるのだから、元気なうちは誰かのお世話をします。このような「お互いさま」の心が大事だと考えています。ボランティアに参加することで、地域とのつながりができ、ボランティア活動を通じて得た知識や経験により、将来自分が助けを必要とするようになったときの心構えができます。

こうした日頃の活動をしていくことで、実際に助けが必要になったときにも、必要に応じて地域や行政制度の助けを借りながら、安心して暮らすことにつながります。

福祉の会では、平成14～16年度に、市の補助金を活用して、「桜馬場自治会さくら福祉の会地域福祉計画」と「さくら支えあいまっぷ」を作成しました。地域福祉計画は、それまでの福祉の会の活動を振り返り、今後の活動の展望を描くことを目的として、平成17年度か

ら5か年の計画を立てました。支えあいまっぷは町内全戸の状況と、資源回収場所や消火栓設置場所などのほか、病院や公的機関の連絡先、福祉の会の活動案内を記載したもので、いずれも、勉強会や住民アンケートを何度も行いながら、3年をかけてじっくりとつくり上げました。

計画策定後も、福祉に関する事項についてその検討と推進をはかるために、自治会4役、福祉推進委員、福祉委員、民生委員児童委員等で、毎月福祉推進委員会を開催しています。

今後の取り組みについて

活動の新たな展開として、子ども会との協働により、月1回外出が難しい高齢者のお宅に子どもたちが立ち寄って声かけをしながら古紙回収を行っています。

また、平成19年6月には、実際に避難所への避難、安否確認ならびに消火訓練を行う防災訓練を自治会ではじめて開催し、7割以上の住民が参加しました。その時に、避難所に集合して初めて近所の人々の顔がわかったという声や、防災への意識が高まったといった声が参加者から聞かれました。



防災訓練では、避難所での安否確認と消火訓練を実施

日常の地域福祉活動を通じて、住民同士の見守り支えあいの体制づくりをすすめていくことが、このような防災活動や災害時の支援にもつながります。

今後も、住民のふれあい、助け合いが広がるような活動を行い、次の人たちにつなげていこうとしています。

笠縫東学区社会福祉協議会

～ 無理なく参加できるボランティア委員の仕組みづくり ～

地域の概要

笠縫東学区は、草津駅の西北に位置し、田園地帯が広がる昔の集落が残っている地域と、新しい住宅が密集している地域からなり、昭和53年に笠縫学区から分離してできた学区です。笠縫東学区社会福祉協議会（学区社協）は、昭和58年に発足し、今年で25年を迎えます。

高齢化率は11.8%と草津市の他の地域と比べても低い方ですが、少子高齢化が進んでいる中で、笠縫東学区もその例外ではない状況にあります。

ボランティア委員による様々な取り組み

笠縫東学区においては、平成元年に学区社協の福祉部会の事業として「高齢者ふれあいサロン」が発足し、現在では地域活動部会のボランティア委員、福祉部会、学区社協本部が中心となって、地域で孤立しがちな高齢者（一人暮らしや高齢者世帯）の仲間づくりや子どもたちとの交流活動などを公民館において実施されています。また、平成6年からは、公民館まで出向けない高齢者の地域での仲間づくり、生きがいづくりのために、ボランティ

アグループ（ボランティア委員が町内ごとに組織されている）による「ふれあいミニサロン」が町内ごとに実施されています。また、サロンに参加できない高齢者を対象に、気軽に参加しておしゃべりを楽しむ町内単位での「ほのほのサークル」や、85歳以上の高齢者を対象に見守り、励ましも兼ねて誕生日に訪問し、手作りのプレゼントを渡す「友愛訪問」もボランティア委員を中心に取り組まれています。

ボランティア委員発足の経緯

平成5年に市社協の要請により福祉協力員制度ができ、笠縫東学区においても同協力員が配置されました。福祉協力員には、サロンの担い手としての役割が期待されましたが、学区内での民生委員児童委員と福祉協力員の役割が不明確であったことから、「高齢者ふれあいサロン」においては民生委員児童委員に“おんぶに抱っこ”の状態が2年間続きました。

そこで、サロンにもっと気軽に地域の方に参加してもらえる仕組みや組織が必要と感じ、「ふれあいミニサロン」の実施をきっかけに、これまでの福祉協力員制度を廃止し、新たに地域活動部会にボランティア委員を設け、町内ごとのボランティアグループによってサロンが運営されるようにしました。

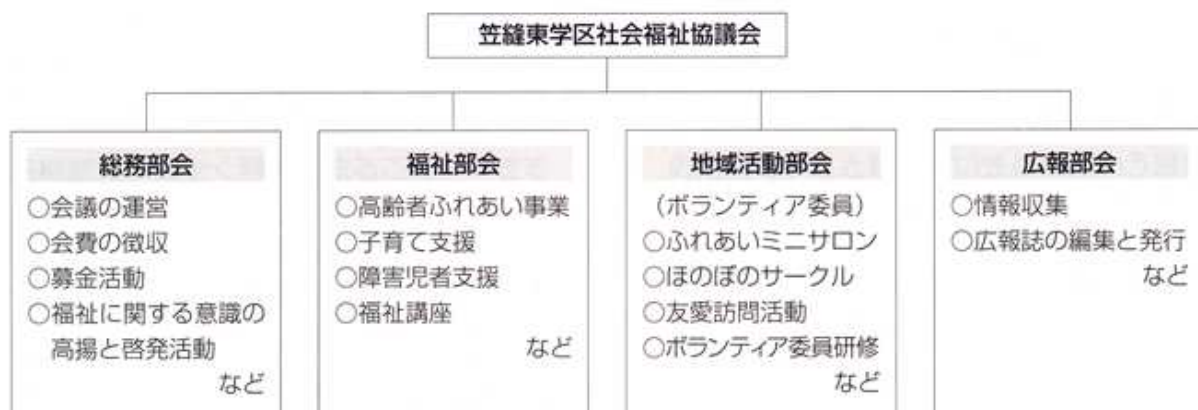
ボランティア委員は、チラシを全戸配布して募集し、平成7年のボランティア委員発足時では、4グループ、25名であったのが、現在では10グループ、114名にもなっています。

なお、学区のサロンでの反省から、ボランティア委員には民生委員児童委員にも入ってもらうようにしたので、ボランティア委員と民生委員児童委員との連携がスムーズになりました。



★笠縫東学区社会福祉協議会の組織

笠縫東学区社会福祉協議会には、4つの部会（総務部会、福祉部会、地域活動部会、広報部会）があり、相互に連携・協力しながら事業を進めています。



取り組むうえで大事にしていること

すべてのボランティアグループが、定期的に部会を開き、それぞれのグループでの活動状況を把握し、情報交換をしています。また、ボランティア委員の研修会を年に2回開催し、相互の親睦を図ることにより、委員の活動をサポートしています。このような学区社協の取り組みがボランティア活動を長続きさせる秘訣になっています。

町内会の理解や協力を得ることも大事なことの一つです。とくに、「ふれあいミニサロン」や「ほのほのサークル」は町内会単位で開催するため、会場の確保が重要です。そこで、町内会の役員の改選ごとに説明に行き、サロンの意義や内容を理解してもらい、協力してもらえようをお願いしています。また、サロンの開催案内などの文書についても、町内会長、学区社協会長、ボランティアグループ代表者

の連名で行い、共に運営するサロンであるという位置付けがされています。

これからの学区社協

誰でも気軽に参加でき、地域の住民が主体的に活動できるようにサロンなどの地域福祉活動をボランティア委員が中心となって担う仕組みをつくったこと、また、無理のないボランティア活動を支えるための研修会等の開催など学区社協による、様々な“仕掛け”によって小地域福祉活動が活発化してきました。

あるボランティア委員は、「地域のいろんな方との関わりから自分の学びや気づきがあり、自分が歩んできた足跡も振り返ることができる。これからも肩に力の入らない活動が続けることで、地域の方と共に成長していきたい。」と話します。

今後も、「継承そして飛躍」をスローガンに、これまで積み上げてきた学区社協の活動を続けながら、さらに一歩ずつ前進していけるよう、新たなボランティア委員の育成と学区社協の組織体制の強化を進めていく予定です。



高島市安曇川町 「おしゃべり会」の取り組み

～ “食”を通して生まれる地域の方とボランティアとのふれあい～

地域の概要

高島市安曇川町は、近江聖人中江藤樹先生の生誕地であり、南船木区は湖西の大河、安曇川の琵琶湖に注ぐ河口にある地区です。近隣には県立びわ湖こどもの国、湖岸通りには、道の駅しんあさひ風車村、琵琶湖の北には竹生島、東には沖の白石、そして湖の向かいには彦根市を眺めることができます。世帯数は191世帯、人口は約600人、高齢化率は約30%で高齢化が進んでいる地域です。

立ち上げのきっかけ

「おしゃべり会」を立ち上げたのは平成16年4月。メンバーの一人は「当時、常々気になっていたのが、若い人が働いていることで昼間は老夫婦だけの家庭が多くなっているということと、80代、90代の方は食事作りが面倒になり、「もうあるもので食べましょう」となり、これが毎日続いていること。私の母もそのような状態であったので、外に出て気の合う人と話をして、おいしいものでも食べたりしたら母も元気になるのでは。」と当時の思いを振り返っています。

そのように思っていた時に4人の友人とバス旅行に出かけることがあり、話を持ちかけたところ、みんなから「よいことやな」と賛成してもらい、ボランティア6名で「おしゃべり会」がスタートしました。

「おしゃべり会」は、市の世代交流センターに80歳以上の高齢者が集まって、その名のとおりおしゃべりをするところであると同時に、ボランティアが調理した昔ながらの手作りの郷土料理を参加者やボランティアと一緒に食べるところでもあります。一昔前は、法事な

ど地域での慶弔行事において、女性が集まって“鉢物”とよばれる料理を調理したそうですが、そのような風習が平成に入った頃から失われるようになりました。当時の手作り料理を食べる機会が少なくなってしまったのを惜しむ方も多い中で、「もう一度当時の料理をみんなで食べたい」というボランティアの思いが、「おしゃべり会」がスタートしたきっかけのひとつでもあります。



活動の内容

開催回数は毎月第1水曜日。参加者同士の口コミで集まってきます。材料となる野菜はボランティアがそれぞれの畑でとれた野菜を持ち寄ります。献立は毎回5～6品を作ります。ボランティア同士の普段の会話の中で、「次はどんな献立にする？うちには大根がたくさんあるよ」といった感じで、手元にある食材から献立を考えていきます。

参加費は300円。参加費から足りない分は

社協の補助金で賄っています。

地域とのつながり

大人数の食事をつくるには、分量などの難しさもありますが、ボランティアの中に学校の給食を担当していた方もいるので、みんなで短時間に手際よく料理を作ることができています。地域の中で広く協力を呼びかけ、巻き込んでいることで活動がスムーズに進んでいます。



また、足りない野菜については、ボランティア同士で「あそこの畑には〇〇がたくさんできていた」などと話をし、近所の畑をしている方に「ちょっともらえませんか」とお願いに行きます。その他にも、地元の高校や若いお母さんを対象にお弁当教室を開催しています。単に食べるためだけではなく、食べることを通して、様々な地域の方とのふれあいが生まれ、住民同士の絆を強くしているのも「おしゃべり会」の特徴です。

ボランティアの楽しみ

「おしゃべり会」は活動を始めて4年になりますが、「気がついたら4年もやっていた」と口をそろえて言います。参加される方の「おいしい」「ありがとう」という声や、喜ぶ顔をみるのが、ボランティアの喜びになり、この活動をずっと続けていきたいという思いになっています。

また、サロンを続けていく上では、ボランティア自身が楽しむことが大前提です。ご飯を作っている最中も、ご飯の時間が終わってからボランティア同士でおしゃべりをします。参加者もボランティアもおしゃべりできることが、楽しみであり、喜びにもなっています。

参加者もボランティアもともに楽しむということがサロンの醍醐味。サロンの継続についてはサロンに関わっている方の多くが持っている悩みだと思いますが、無理をして活動を続けていこうとするのではなく、ボランティア自身が楽しんでやっていたらいつの間にか続いていたという方が自然な形と言えるのではないのでしょうか。



★献立の紹介「昔なつかしい献立を季節ごとに」

春の献立

- 竹の子ごはん
- すまし汁
- 竹の子と木の芽和え
- 干し大根と白豆、揚げの煮物
- かぼちゃ煮

夏の献立

- ちらし寿司
- ソーメン汁
- きゅうり、じゃこ、春雨の酢の物
- かぼちゃ煮
- スイカ
- アイスクリーム

秋の献立

- しょうゆご飯
- 白菜のおひたし
- こんにゃくの白和え
- ぜんざい
- 佃煮（昆布とサツマイモのつる）
- 柿
- 漬物3種

冬の献立

- しょうゆご飯
- かす汁
- 鯖と青菜とキャベツのめた
- そら豆煮
- かぶらの甘漬け
- 白菜切り漬

米原市寺倉福祉会

～ 住民同士の“絆”は、地域の宝。互いを気遣いあえる地域でありたい。～

地域の概要

米原市寺倉地区は、名神高速道路と北陸自動車道が交差する米原ジャンクション、国道21号、そしてJR東海道線が通る街道沿いの集落で、うたい文句は、「交通と自然にめぐまれた寺倉」。世帯数は64と大きな地域ではないながらも、子どもたちの元気な声が飛び交い、若い世代も高齢者世代も住まう「昔からのまとまりのええ集落」です。

寺倉通学合宿

通学合宿は、地域の小学生全員が寺倉会館（地区会館）で寝食を共にし、通学するという行事です。3回目となる今年度は夏休み前の7月12日～14日、2泊3日で実施され、22名全員が参加しました。当初、町の公民館から行事開催の話があった際、容易なことではなさそうなので子ども会としては取組まない方向でした。その後、再度話が持ち込まれ、今度は福祉会から保護者に趣旨説明をしたところ、子どもたちのやる気を大切に開催しようということになりました。

親からはなれて自立心を養うという大きな効果があるこの合宿。保護者はノータッチで、福祉推進員と4年生以上の子どもたちが企画運営の中心です。このメンバーが5月頃から

集まり、生活のきまり、食事のことなど綿密な計画を立てて当日を迎えます。3日間を支えるのはボランティア会員で、それぞれ都合のつく日と時間帯を調整してスケジュールが組まれます。子どもたちは「こわいおっさんがいた」といいつつも、「おっさんに教えてもらった宿題の漢字、おおてたわ」とよろこび、いろいろな人との付き合いやつなかりを体験を通じて学びます。

また、合宿までにそれぞれの家庭で、自分で自分のことができるようにしっかりと教えるようになり、親にとってもよい機会となっています。運営経費は、子どももボランティアも参加費を払い、不足分は寺倉福祉会が負担しています。

“絆” マップ

安心、安全と防犯は地域にとって大切な3つの柱です。その視点で地域のなかを見たとき、万が一災害が起きたら高齢で動きのとりにくい人は大丈夫だろうかということが区の役員会で提起され、地域での支え合いのしくみづくり、名付けて“絆”マップづくりがはじまりました。

マップづくりは、昨年度ほぼ7か月かけて進められ、まずは住民みんなで課題を共有するために、組および13の各種団体という単位で話し合いをすることから始めました。この話し合いには延150人以上が参加し、60あまりの課題が出てきました。その後、課題を防災・安全・安心の分野別に分類し、分野ごとに分科会を設けて検討、さらに実行委員会で報告会を開くということを繰り返しました。その結果、解決にむけて地域でできること、市へ要望することを皆で共有することができ、すぐに地域で取り組みがスタートしました。



具体的な支援体制については、支援が必要だと思われる人がいる家庭に調査票を配り、支援を受けるかどうかの意向、支援の必要な時間帯などを記入してもらいました。緊急連絡先電話帳の作成を全戸に依頼し、地域ぐるみの大がかりな取り組みにしたことで理解が得やすかったようです。

支援の依頼があった人については、近隣で支援可能な人3名を協力員として、本人や家族の承諾を得たのち、緊急連絡先や協力員名を記入したカードを電話の傍に置いてもらうようにしました。さらに、協力員と担当のケアマネジャーが実際に家を訪ね、入り口や寝ておられる場所、注意点などを確認し、実際の場面で困らないようにしています。

新聞配達店にも、新聞がたまっている、電灯がつかっぱなしになっているなどの異常を感じたら連絡を入れてもらうよう要請し、協力を得ました。支援を要する人がマークされた地図は区長と民生委員児童委員、福祉推進員だけが持つようになっています。

この取り組みの値打ちは、マップが絵に描いた餅にならず、日常的な活動に活かしていることです。ひとり暮らし高齢者宅のゴミ出しボランティア活動は、民生委員が困りごとに気づき取り組み始めた活動ですが、民生委員一人にまかせず「ボランティアでやろうやないか」と広がり、ボランティアがそれぞれの得意技を活かして雨漏れの修理や葉刈りなど日常生活のちょっとした手助けをしています。

自治会単位での福祉活動を継続・発展していくための工夫

自治会単位で福祉活動を根づかせ、強化していくには、区全体の協力体制が欠かせません。しかし、どの自治会でも各種団体それぞれが独自の活動をもっており、福祉活動に皆が協力するのはむずかしいというのが一般的な状況です。

ある年、運動会前の草むしりが婦人会だけではしんどいということで他の団体にも声がかかり、それがきっかけになって一緒に活動するという形ができました。「小さい集落だから力を合わせないとできん」、「それぞれがバラバラではあかん。しゃべらなあかん」のです。すると、地域の人にはさまざまな活動や暮らし

の場面を通じてどこかでつながっていて、そのつながりのなかで気づいたことがちゃんと伝わってきます。活動に協力する人も「いもづる」でひろがります。

また、十数年前、当時一人だった福祉推進員を2名（男女各1）に増やすことになった際、一人は副区長（次期の区長）になる者が兼務すると位置づけたことで区役員会での発言もでき、区民を招集することもできるようになりました。これも福祉活動を区全体の理解のもとで進める上でよかったようです。役員経験者、老人クラブ会員の人たちが実際の活動場면을バックアップしてくれているところにも寺倉の強さがあります。地域の役員も多くの人が経験できるように工夫され、地域全体に経験がうまく蓄積され、つながっています。

寺倉の活動の原点

他の地域からどうしたら活発に活動できるのかと問われると、「急行列車には乗れない」と話すそうです。先輩が地道につくってきしてくれた活動があって今の活動がある。地域の活動はいくら住民全員が協力するといってくれても、にわかにはうまくいくものではないし、続くものではない。住民一人ひとりが互いのくらしの様子を気遣い、できることを考えあい、できることからやっていくこと。カチンカチンのルールでなく、皆が共感できる範囲で柔軟に対応していくこと。これが寺倉の活動の原点。福祉のまちづくりが住民主体の活動であり続けるために世代を越え受け継いでいきたい地域の宝ものです。

★平成19年度の寺倉福祉会カレンダー

4月	福祉会打合せ
5月	福祉会運営会議、ボランティア会議、一円玉を大切に運動
6月	よろこびの会、子育てサロン
7月	米原高校山道枝払い・草刈、通学合宿、よろこびの会、高齢者サロン
8月	世代交流会
9月	おしゃべりサロン、よろこびの会
10月	空缶拾い、一円玉を大切に運動
11月	よろこびの会、車イス介助講習会
12月	米原高校道枝払い・草刈
1月	世代交流会、おしゃべりサロン
2月	よろこびの会、子育てサロン、高齢者サロン、ボランティア反省会
通年	「絆」マップの管理運営／高齢者宅ゴミ処理等、支援活動 寺倉会館開放（冬季）／花いっぱい運動水遣り（夏季）

安土町四ノ坪「よろずの会」

～ みんなが「よろずの会」のメンバーに ～

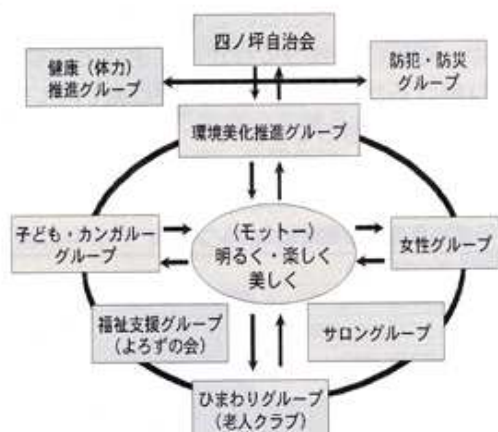
地域の概要

安土町の四ノ坪は、昭和53年に造成された住宅地で、翌年には40世帯ほどになり、自治会が組織されました。

ほとんどが京都や大阪方面から転入してきた人たちで、現在74世帯、約250人が暮らしています。多い時期で、約70人の子どもがいましたが、成人して町外に転出することも多く、現在、子どもの数は16人となり、60歳以上の人が3割強にのびります。

自治会組織の抜本的見直し

自治会の高齢化が進むに連れ、輪番で行っていた自治会の役が負担となる人も増えてきました。また、自治会活動もそれぞれ事業ごとにタテ割りで行ってきましたが、担う人も少なくなり、役員の負担も増えてきました。



そこで、自治会組織を抜本的に見直し、平成18年4月から新たな体制で自治会活動を行うことになりました。その特徴は、タテ割りの弊害をなくすために、グループ制を採用したことです。①健康(体力)推進、②防犯防災、

③環境美化推進、④子ども・カンガルー、⑤女性グループ、⑥ひまわりグループ(老人クラブ)、等のグループ制にし、「明るく楽しく」をモットーに、それぞれのグループが連携、協力し合いながら事業を実施していくことにしました。

そして、自治会と連携しながらも、自治会活動とは別に、自由に活動をするグループとして「サロングループ」「福祉支援グループ」の2つを設けました。

このうち「福祉支援グループ」は、5人の男性が結成したグループで、名称を「よろずの会」といいます。

よろずの会結成の経過

よろずの会の結成は、四ノ坪の10年後をシミュレーションしたときに、60歳以上の住民が50%を超えるということが分かったことがきっかけでした。

造成後約30年たち、住民の交流は深まってはいますが、近所付き合いを煩わしく思う人もいます。

しかし、「あと10年すると、介護をはじめとして他人の手助けが必要な人が多くなる。高齢化率50%の時代に『ソフトランディング』するために、今から助け合いの仕組みをつくろう」という思いでよろずの会が結成されました。

よろずの会では、まず全世帯に対して「ケアニーズ・アンケート」を実施しました。その結果を踏まえ、①よろずお手伝いサービス、②ちょこっとサービス、③お手軽スポーツ、の3つの柱で取り組むことにし、平成19年6月から本格的に活動が開始されました。

四ノ坪に「住んでいて良かったと実感できる、お互いに何でも頼み頼まれる、みんなと一緒に

ボランティアの想いをもって、互いに『支え合い・助け合い・協力し合う』まちづくり」をめざして、現在21人が参加し、活動しています。

よろずの会の活動内容

●よろずお手伝いサービス

日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いしようというものです。たとえば、庭木の水遣り、家具等の移動、電灯の交換、買い物などです。

お手伝いをお願いするには、公園に設置した「よろずお手伝いポスト」に手伝ってほしいことを書いて投函します。また、会のメンバーに電話をしてお願いすることもできます。依頼を受けたメンバーが内容を検討し、誰が、いつお手伝いするかを決めて実行します。

昨年（平成19年）は「蜂の巣を退治してほしい」、「網戸を張り替えてほしい」などの依頼があり、対応しました。夏休みには「子どもが遊ぶ場がほしい」という声が寄せられ、メンバーは「見守りキッズ」と銘打って集会所をつかって、子どもの宿題をみたり、一緒に皿回しをして遊んだりして対応しました。



「見守りキッズ」は月1回子どもの登下校時に見守りとあいさつ運動を行うようになりました。夏休みのふれあいをきっかけに、あいさつ運動で馴染みとなり、今では、下校時にメンバーの姿を見かけると子どもたちが「おっちゃん、ただいま」と声をかけるようになりました。

●ちょこっとサービス

屋外、「外回り」の活動です。具体的には、植木、立木の剪定、庭除草、ガレージ修理、物置設置などです。去年は、「スチールの物置

を組み立ててほしい」「門柱のペンキを塗ってほしい」といった依頼を含め12件寄せられ、すべて対応しました。

●お手軽スポーツ

公園で子どもから大人まで一緒にできる手軽なスポーツを行おうというもので、去年は、夏休みのラジオ体操の後に、老若男女が寄ってペタンクを楽しみました。健康づくりとふれあいという一石二鳥の活動となっています。



他にも、「ケア・サポート・マップ」を使って、互いのつながり、絆を確かめ合いながら「一人寂しい思いの丈」だけは絶対避けるべきとの想いで、これからどんな活動が必要かを考えました。また、集会所に開放日を設けた演芸活動も検討しています。

このように、よろずの会は、活動の枠を固めず、地域での助け合い活動を伸びやかに実施しています。

活動を継続するために

助け合い活動だからこそ「プライバシーに関わる問題にどこまで関わってよいのだろうか」という悩みも生まれます。

しかし、やはり「喜んでもらったときが一番嬉しい」とメンバーは語ります。縁あって同じ四ノ坪で暮らす者同士、お手伝いの輪を広げ、助け、助けられながら笑顔で暮していくためには、「日頃の呼びかけが大切」であるのです。

よろず会のメンバーは、会の活動が継続できるよう、若い世代の参加も図りながら、「楽しんで活動できる環境づくり」を考え続けています。究極の目標は「四ノ坪みんながよろずの会のメンバーになること」なのです。

甲良町「住民ふくし会・ラポール金屋」

～ 住民同士がお互いに助け合うことをお手伝いする団体です。～

世代間交流で住み良いまちづくり

甲良町金屋地区は、町の東部に位置し、伝統行事「千草盆」の継承や桜並木での区民交流会、ホテルの観察会などの活動に力を入れ、世代間交流を通して住み良いまちづくりに取り組んでいる地域です。

人口445人、131世帯で、高齢化率は28%と町の平均より高くなっています。

「地域福祉を考える会」から「ラポール金屋」へ

平成16年に、甲良町社会福祉協議会から区長に地域福祉を考える会[※]をつくり地域福祉活動を展開して欲しいとの提案があったのが立ち上げのきっかけです。地区では、高齢化が進むなかで、このまちをなんとかしたいと考えていたところでした。その提案を受けて、区長が中心となり、区の役員だけでなく、女性や若い人も参加してもらうよう14～5人に声をかけをして、8月に「金屋の地域福祉を考える会」が発足しました。

立ち上げのメンバーに声をかけをするときに、今後の活動の継続性や住民への広がりを考えて、単純に自治会や各種団体の役員だけにならないよう、当初から女性メンバーにも入ってもらうようにしました。

8月に開催した第一回懇談会での話し合いの結果、まず、住民の福祉に関する意識や生活問題を探るためのアンケート調査を行うことを決め、9月に18歳以上の全住民を対象とするアンケート調査を実施しました。そして、その集計結果をふまえ、毎月定例会を開催し、様々な意見を出し合った上で、できることから始めようということになりました。

さらに平成17年4月に、自治会との関係を

整理する意味で、会の名称を「金屋の地域福祉を考える会」から「住民ふくし会・ラポール金屋」に変更して、新たな会が発足しました。会員メンバーは、考える会のメンバーのほとんどが自主的に残り、会長も区長が兼任するのではなく、メンバーの中から選出するかたちに変更し、現在18人のメンバー（うち女性が4人）を中心として元気に活動をしています。

※地域福祉を考える会（事業）

甲良町社会福祉協議会が実施している、各字区民を対象に、住民が主体となる福祉活動への理解や参加を促進するために、地域課題を発見し研究する組織づくりと、その課題を住民で共有化し福祉活動につなげることを目的とする事業。

住民の提案で広がっていった活動内容

ラポール金屋で取り組んでいる活動は、アンケート調査の結果を踏まえて、会員の話し合いで決めています。

●大型ゴミの搬出・回収

年2回、会員の自家用軽トラックで区内の収集場所までゴミを運ばない世帯を巡回して、大型ゴミの搬出・回収をお手伝いしています。



●公民館の開放

毎月第3金曜日の午後3時から5時まで公

民館を開放しています。その日の前半は、小学生は授業の復習・宿題の時間、幼児や大人はゲームや対話・交流の時間とし、後半は、手づくりおもちゃ作りやアニメ映画会などを行っています。登校時の集合場所で子どもたちに参加を呼びかけています。



●小学校下校時のスクールガード

「金屋の子どもは区民全員で守ろう」を合言葉に、会のメンバーや協力者の中で、できる人が、できる時間に、できる方法で、1日だけでも犬の散歩のついでくらいの気持ちで、子どもたちの安全を守るために協力をしています。

●会報「ラポール金屋だより」の発行

毎月1回、区内の全戸に対して会報を発行し、会の活動状況の報告や参加・協力の呼びかけを行っています。会の活動を住民の皆さんに周知し、関心を持ってもらうようにしています。



自分たちで課題を見つけ、一つ一つ解決していく姿勢

公民館の開放日には、ボランティアで大人たちが竹を使ったおもちゃづくりなどを子どもたちに教えたりしています。

ボランティア活動は、強制では続かないので、自分たちも楽しみながら、皆に楽しんでもらいたいという気持ちで頑張っています。まだ自分が元気な間は活動に関心を持ってもらえなくても、いつかは自分も支援してもらう立場になることを自覚して、住民同士のお互いさまの気持ちをもっと広めていきたいと考え

ています。そのために住民の意識を変えていくが必要になっています。

「このラポール金屋は、住民同士がお互いに助け合うことをお手伝いする団体なんです。自分たちで情報を集めて、地域の課題を見つけながら、一つ一つ解決していこうという姿勢で活動しています。それぞれの活動には、都合のつく方が当番で参加してもらっています。自分たちのできる範囲で、負担にならないように、こうした活動の火を消さないようにしています。」と会長は話します。

会が立ち上がってから2年余りが経過し、住民の皆さんにも会の活動について徐々に理解されるようになり、その間、新たな会員も加わり、活動内容も充実してきました。しかし、まだ無関心の方も多く、関心を持ってもらえる人を増やしていくことが課題です。

次のステップに向けた取り組み

ラポール金屋では、平成20年1月に、2回目の住民ふくし会活動に関する意識調査を実施しました。3年前の前回同様、18歳以上の全区民を対象としています。今回の調査では、質問項目を見直し、要望や困りごとについてより具体的な内容を記入できる欄を設けたり、ボランティアに参加してみたいと思っている人が、実際に参加する上で何が障害になっているのか、どうしたら参加しやすいのかといったことを記入してもらうようにしたことが特徴となっています。また、より提出しやすいように1枚1枚を封筒に入れて出してもらうよう配慮しました。

このアンケート調査を集計し、その結果をふまえて、住民への報告や会の今後の活動の方向性について定例会等で検討していく予定です。

金屋地区では、町社協の呼びかけをきっかけとして、地域福祉を考える会をつくりましたが、その後は住民メンバーが中心となり、地域課題の発見と、その課題について自分たちで何ができるかということ、1年をかけて検討を重ねたうえで、会を立ち上げました。このことが、自主的な活動を継続していくことにつながっています。

各事例の詳細については、それぞれの市町社協へお問い合わせください。

県内市町社会福祉協議会一覧（平成20年3月現在）

社 協 名	〒	住 所	電話番号
大津市社会福祉協議会	520-8530	大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津内	077-525-9316
彦根市社会福祉協議会	522-0041	彦根市平田町670 市福祉保健センター別館	0749-22-2821
長浜市社会福祉協議会	526-0037	長浜市高田町12-34 社会福祉センター内	0749-62-1804
近江八幡市社会福祉協議会	523-0082	近江八幡市土田町1313 市総合福祉センターひまわり館内	0748-32-1781
草津市社会福祉協議会	525-0034	草津市草津3丁目13-25 旧市役所庁舎内	077-562-0084
守山市社会福祉協議会	524-0013	守山市下之郷町592-1 福祉保健センター内	077-583-2923
栗東市社会福祉協議会	520-3015	栗東市安養寺190 総合福祉保健センター内	077-554-6105
甲賀市社会福祉協議会	528-0005	甲賀市水口町水口5609 水口社会福祉センター内	0748-65-6370
野洲市社会福祉協議会	520-2413	野洲市吉地1127 中主ふれあいセンター内	077-589-4683
湖南市社会福祉協議会	520-3234	湖南市中央1丁目1番地 湖南市社会福祉センター内	0748-72-4102
高島市社会福祉協議会	520-1521	高島市勝野215 高島市役所高島支所2F	0740-36-8220
東近江市社会福祉協議会	527-0016	東近江市今崎町21-1 八日市福祉センター内	0748-20-0555
米原市社会福祉協議会	521-0023	米原市三吉570 地域福祉センター「ゆめホール」内	0749-54-3105
安土町社会福祉協議会	521-1343	安土町上出908-1	0748-46-2571
日野町社会福祉協議会	529-1602	日野町河原1丁目1番地 勤労福祉会館内	0748-52-1219
竜王町社会福祉協議会	520-2552	竜王町小口4-1 福祉ステーション内	0748-58-1475
愛荘町社会福祉協議会	529-1313	愛荘町市731番地 愛荘町立福祉センター愛の郷内	0749-42-7170
豊郷町社会福祉協議会	529-1161	豊郷町四十九院1252 豊栄のさと内	0749-35-8060
甲良町社会福祉協議会	522-0244	甲良町在土357-1 保健福祉センター内2F	0749-38-4667
多賀町社会福祉協議会	522-0341	多賀町多賀221-1 総合福祉保健センター内	0749-48-8127
虎姫町社会福祉協議会	529-0141	虎姫町宮部3445 福祉保健センター内	0749-73-2656
湖北町社会福祉協議会	529-0341	湖北町速水1860 地域福祉センターさわやかホーム内	0749-78-2144
高月町社会福祉協議会	529-0262	高月町西物部73-1 老人福祉センター内	0749-85-5700
木之本町社会福祉協議会	529-0423	木之本町千田53	0749-82-5419
余呉町社会福祉協議会	529-0515	余呉町中之郷2434 余呉やまなみセンター内	0749-86-8109
西浅井町社会福祉協議会	529-0701	西浅井町塩津浜1795 保健福祉センター内	0749-88-8181

滋賀県社会福祉協議会	525-0072	草津市笠山7丁目8-138 長寿社会福祉センター内	077-567-3921
------------	----------	---------------------------	--------------